第21回地域福祉実践研究セミナー香川・中讃 ワークショップ ②

「生活困窮者支援における多職種連携」

活動報告者 (所属名のみ、順不同)

香川県保健所、香川県立丸亀病院地域連携医療相談室、 丸亀就労準備支援センター、丸亀市市福祉事業団、 NPO法人サンライン、丸亀市社会福祉協議会、 丸亀民生児童委員、香川県児童相談所、救護施設、 丸亀市子育て支援課、丸亀市福祉課

アドバイザー 金井 敏 高崎健康福祉大学 青山 登志夫 日本地域福祉研究所

地域担当

久保田 英俊、土岐 正、宮内 絵里 丸亀市社会福祉協議会

参加者状况

1. ワークショップ会場 丸亀市保健福祉センター

2.参加者

県外参加者 10名 県内参加者 12名 丸亀市内参加者 46名



目的

生活困窮者が抱える多様な生活課題の解決を目的とする専門機関・専門職及び住民組織・住民の連携・協働のあり方を考える









展開方法(1)

パネルディスカッション (10:00~12:00)

- 1 丸亀市社会福祉協議会 生活困窮者自立支援 事業報告
- 2 生活困窮者自立支援事業における事例報告
- 3 報告事例に関わった機関・団体の支援報告



展開方法(2)

グループワーク(13:00~17:30)

- 1 ミニレクチャー 金井 敏 「多職種連携の視点」
- 2 グループワーク
 - ①「課題解決のために、日頃どのような機関・団体・人材と連携しているか
 - ②「課題解決のための連携を図るうえでの壁や問題点は何か」
 - ③「課題解決のための連携を進めるためのルール・ツールには何があるか」
- 3 ワークショップ総括 金井・青山

結果 (1-1)

生活困窮者自立支援事業における事例報告

精神科病院ソーシャルワーカーからの依頼で 平成26年11月より「あすたねっと」が関わる

アルコール依存の疑いのある父親、知的・精神障害 を持つ母親(=本人)、虐待を受けている子供がい る家庭

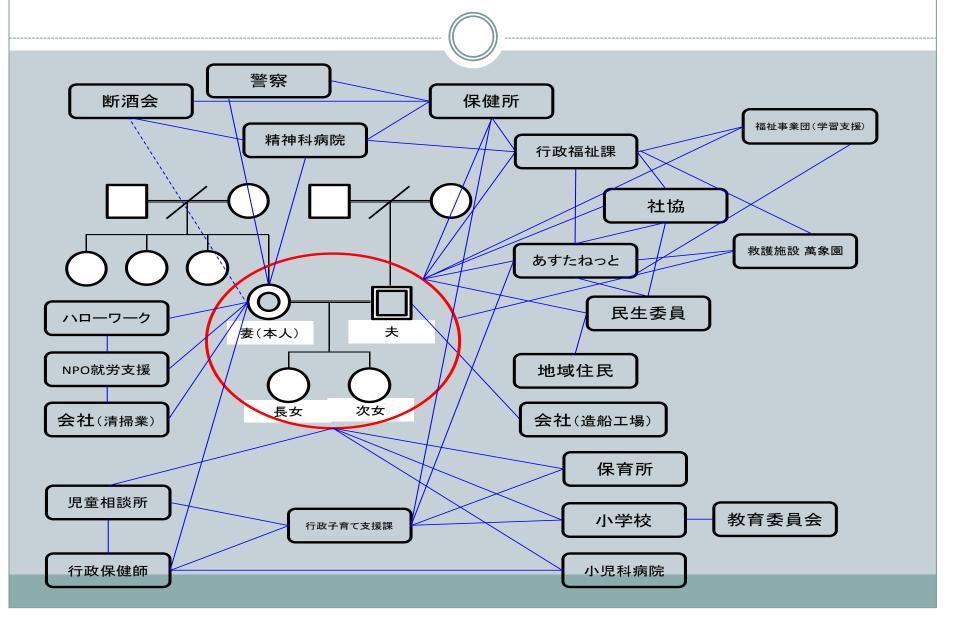
結果 (1-1)

生活困窮・虐待・障害・就労の継続等、多くの課題 を持つ家族に対して、多くの関係機関が関わり支援 している

家族構成(4人暮らし) 夫(30代後半) 本人(30代前半) 長女(小学校低学年)

次女 (保育園児)

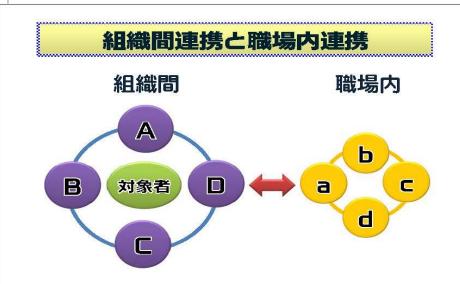
結果 (1-2 支援形成図)



結果(1-3連携機関・団体と支援内容)

- 香川県保健所(精神問題への支援)
- 香川県立丸亀病院地域連携医療相談室 (精神疾患での受診病院)
- NPO法人サンライン(職業訓練及びその動機づけ支援)
- 丸亀就労準備支援センター(就労準備支援)
- 丸亀市市福祉事業団(子どもの学習支援)
- 丸亀市社会福祉協議会(自立相談支援)
- 丸亀市子育て支援課(子どもの支援)
- 丸亀民生児童委員(地域での家族支援)
- 香川県児童相談所(子どもや家族の専門的相談支援)
- 救護施設(就労準備支援)
- 丸亀市福祉課(事業実施主体、支援調整会議主催)

ミニレクチャー(多職種連携の進め方)







ラップ 3 見守りの要素として不十分なところの確認と対策

例	地区社協	民生委員 児童委員	自治会町内会	老人クラブ	防犯委員	子ども会	母子保健	乳飲料販 売店
①早期発見		定期的家庭 訪問	挨拶 立ち話	「この頃見か けないね」訪 問			赤ちゃん訪問	商品宅配
②早期対処	安心カード 徘徊SOS	安心カード	AED設置		救急救命講習			消防署へ 通報
③危機管理	消費者被害 防止講話	災害時要支 援者把握 虐待防止 ネット	自主防災 訓練 緊急連絡網	ながら パトロール	見守りパトロール			
④情報支援	社協だより	福祉サービス・行事案内	回覧板自治会祭	038				
⑤不安解消	サロン運営・参加促進 サロン増設			友愛訪問		サロンとの 交流	子育でサ ロン	*

結果 (3-1)

グループワークー1 (グループ報告) 「課題解決のために、日頃どのような機関・団体・人材と連携しているか」

地域包括、四国電力、大学、ハローワーク、NPO法人、弁護士、成年後見人、民生委員、郵便局、コンビニ、消防署、市役所、家族、友人、新聞配達、PTA、法テラス、高齢者施設、アルコール依存症患者施設、警察、病院(医師看護師)、障がい者団体

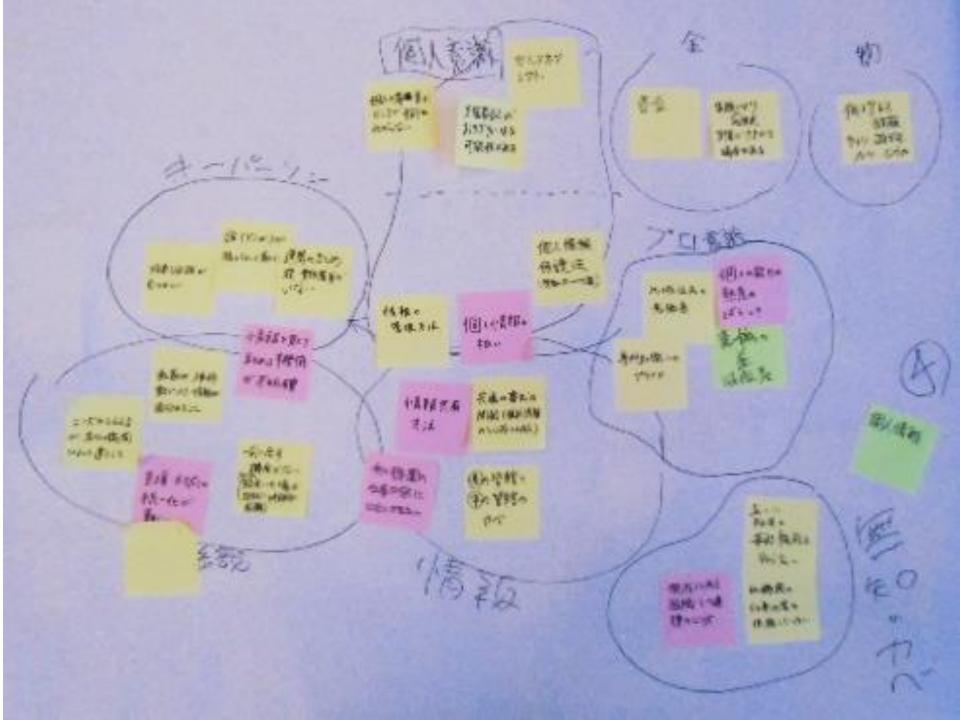




結 果 (3-3)

グループワークー2 (グループ報告) 「課題解決のための多職種連携を図るうえでの 壁や問題点は何か」

意見がまとまらない。 個人情報の管理 誰が、どのように 業務上の限界、課題の認識、記録の共有 情報が組織内で共有されていない どういうサービスが あるのか どこに相談するのか 組織内での目標の相違 温度差 機関同士の日程調整が困難 会議が開けない 制度の壁、法人の壁



結果 (3-5)

グループワークー3 (グループ報告)

「課題解決のための多職種連携を進めるための ルール・ツールには何があるか」

- ・キーパーソンが決まらない:総合相談支援を行い、プロデュースし役割分担を決定 各組織の重役に一任 情報量を一番持っている人に依頼 子ども たちに地元を愛してもらうようにアプローチ
- ・組織内での情報の統一:各組織のトップに働きかける 担当者が責任をもって最後まで担当するが、情報収集は周りの人と協力して行う 組織を超えたカンファレンス 利用者の他機関担当者同士がつながる
- •個人意識:助けてと言える関係構築 アセスメント技術を磨く
- •情報管理:守秘義務よりも個人情報の共有を優先 事例のネットバンク
- •他機関の職内容の無知:他機関の内容を研修 他機関同士での飲み会
- •金:民間助成金の申請 民間助成金をもらいやすくするための研修(申請書の書き方など) 町の有力者へのアプローチ
- ・物理的問題(時間や距離など):ネット上での会議



考察① 多職種連携のルールa

1. 相談と合意形成

[解決すべき課題]

- ●職員が多忙なため、会議の日程調整など決められない。
- ●専門職同士が自己主張して意見をまとめられない。

[改善策]

- ●事例解決のイニシアティブをとる職員を決める。
- ●組織としての招集権限と参集者の責任を明確にする。

考案② 多職種連携のルールb

2. 専門職の役割の明確化

[解決すべき課題]

●専門職の業務の限界と活動範囲が曖昧

[改善策]

●ソーシャルワーカーとして基礎資格を活かすこと。

社会福祉士をベースの資格とすること。

- ●当事者や住民の参加などインフォーマル資源の 活用を意識すること。
- ●専門職が依って立つ倫理綱領に基づく行動を規 範とする。

考案③ 多職種連携のツールa

1. 情報共有の資源開発

[解決すべき課題]

- ●専門職によってアセスメントシートやプランニ ングシートが異なる。
- ●民生委員など地域組織が個人情報の壁で情報共有できない。

〔改善策〕

- I C T を活用して、専門職の誰もがアクセスできる情報環境を構築する。
- ●情報をマネジメントできるスキルを身につける。

考案4 多職種連携のツールb

2. 制度等法規的な改善

〔解決すべき課題〕

●制度や施策が縦割りにできていて、連携を阻む壁になっている。

〔改善策〕

- ●地域において多職種が連携できる条件を明示した条例を創るなど,連携を可能とする 条件整備を図る。
- ●地域にない制度は、新しいサービスとして開発する。

結論・今後の展望①

多職種連携(ネットワークづくり) を働きかける視点 ~チームアプローチの醸成~

多職種連携(ネットワーク)により、お互いの支援内容についての理解が深まり、交流がはじり、仲間意識が芽生え、その結果、支援活動への参加意欲を育む

多職種連携(ネットワーク)により、お互いに十分でないところを補い合い、よりよい支援となる

結論・今後の展望②

多職種連携(ネットワーク)により、支援の対象となるニーズを充足できる

関わる地域住民、機関、団体等が有効な社会資源として機能する

地域における新たな支え合い体制が広がる

生活課題の解決に向け、地域社会が団結・協働 して実行する態度を養い育てる

結論・今後の展望③

専門職と住民との協働

専門職は、インフォーマルな社会資源が持つ「強み」を理解する必要性

- *専門福祉サービスの資源不足に対する安易な代替え・下請け
- *専門職業的な使命感の押しつけ などは住民との連携・協働は難しい 住民は、要支援者を支える「対等なパート ナー」であり、専門職は住民活活動を支援する 立場になる必要性がある

結論・今後の展望4

多職種連携を継続的、安定的に展開するには、

多職種による支援活動を協働

+

多職種による情報共有化の研修

結論・今後の展望

多職種連携

多職種協働(IPW)

繰り返し

多職種教育(IPE)